

気象警報発令時の臨時休校等の処置について

台風の接近などによる気象警報発令時の臨時休校等の処置についてお知らせします。
気象警報発令時における臨時休校等の対応は下記の通りです。

記

<気象警報発令時における対応>

1. 午前6時の時点で、名古屋市(尾張東部)または生徒の住居地域に「気象警報(大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮)」が発令されているとき
 - 学校は「臨時休校」としますので、登校せず家で安全に過ごしてください。
2. 午前6時以降で始業時刻までに、名古屋市(尾張東部)または生徒の住居地域に「気象警報」が発令されたとき
 - 学校はその時点で「臨時休校」としますので、登校せず家で安全に過ごしてください。
 - 登校中の生徒はすみやかに帰宅してください。学校の近くまで来ている場合はそのまま登校し、状況を判断し安全が確認した後に下校させます。
 - すでに登校済の生徒は、状況を判断し安全が確認できた後に下校させます。
3. 登校後、「気象警報」が発令されたとき
 - 状況を判断し、安全が確認できた後に下校させます。

4. その他

原則として上記のように対応しますが、天気状況や鉄道等交通機関の状況によりましては警報発令前でも学校判断により臨時休校を決定する場合があります。その場合は学校 Facebook 等によりお知らせいたします。